

令和 8 年度障害のある方を対象とした京都市職員採用試験を次のとおり実施します。

令和 8 年 5 月 7 日

京都市人事委員会
委員長 松枝 尚哉

(以下別紙のとおり)

1 職種及び職務内容（採用予定日：令和9年4月1日）

職種	職務内容	主な配属先
一般事務職 （行政）	各種施策の企画立案・実施、計理、庶務、市税の賦課徴収、許認可事務など、 様々な分野で幅広い業務に従事します。	市長部局各局・区役所、交通局、上下水道局、教育委員会事務局等

*既卒者は、令和9年3月31日までに採用される場合があります。

*本試験で採用された方は、簡易な事務補助ではなく、他の採用試験で採用された職員と同様の業務に従事します。（勤務時間は1日あたり7時間45分、1週間あたり38時間45分です。）

<留意事項>

- ・今年度実施の上級<京都方式>に申し込まれた方は、この受験案内に掲載している試験を受験することはできません。
- ・この試験に申し込まれた方は、9月に実施予定の「障害のある方を対象とした試験」は受験できません。
- ・6月に実施する本市の他の試験との併願はできません。
- ・ふりがな付き又は点字版、拡大版、黒地に白字の受験案内を希望される方は、京都市人事委員会事務局（075 - 746 - 6412）までお問合せください。

2 受験資格 ※学歴・職歴は問いません。

次の(1)~(3)の要件を満たす方

(1) 年齢要件

昭和40年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方

* 厚生労働省等の関係機関による申合せ事項を踏まえ、申込締切時点で高等学校在学中の方はこの試験を受験できません。

(2) 障害要件

ア 身体障害者手帳の交付を受けている方

イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方

ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターにより知的障害があると判定された方

エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

(3) その他の要件

ア 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。

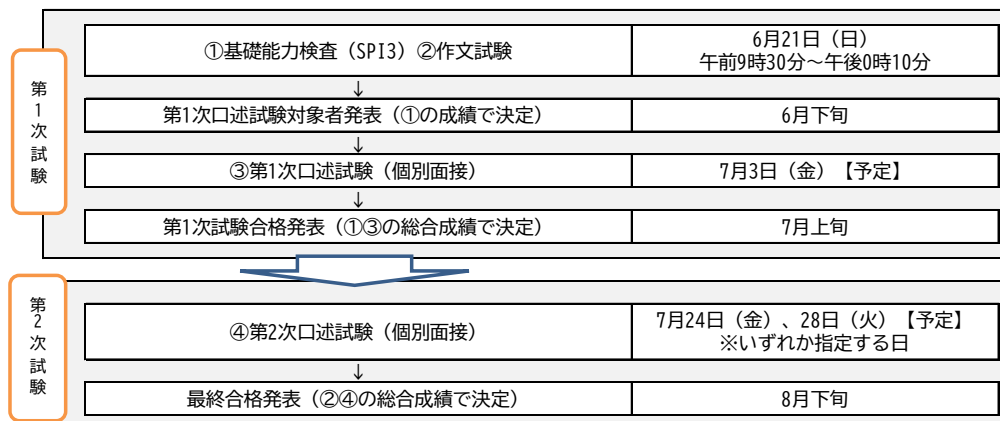
「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

イ 地方公務員法第 16 条に該当する方は受験することができません。

ウ 当該受験の申込み又は当該試験において、虚偽若しくは不正の行為があると、採用される資格を失うことがあります。

3 試験の方法及び内容

(1) 試験の流れ



- ※ 作文試験は第1次試験日に実施しますが、評価は第2次試験で行います。作文用紙が白紙の場合は、試験を棄権したものとみなします。
- ※ 最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されません (リセット方式)。
- ※ 試験の途中段階で欠席又は試験を棄権された場合は、それ以後の試験は受験できません。
- ※ 試験日程は変更となる場合があります。

(2) 出題内容及び試験時間について

試験	内容	試験時間
基礎能力検査 (SPI3)	言語的理解力、数的処理能力、論理的思考力などの基礎能力を問うもの	1時間10分
作文試験	専門知識ではなく、一般的な内容を問うもの (600字以内)	40分

- ※ 過去に出題した作文試験の課題を京都市職員採用専用ホームページに掲載しています。

(3) 配慮が必要な場合について

以下に該当する方は、受験申込の際に必ずお申し出ください。申し出がなかった場合、対応できなくなりますので御注意ください。

ア 基礎能力検査 (SPI3) のマーク式解答用紙にマークすることが困難な方

イ 点字による受験を希望される方 (試験当日は点字器を持参してください。)

- ウ 試験当日にルーペや補聴器等の補装具の持参を希望される方
- エ その他配慮が必要な方

なお、第1次試験合格後「障害に関する申出書」を提出していただきます。就労に際しての合理的配慮事項については、第2次口述試験会場で面談を実施します（選考に影響はしません）。

(4) 試験当日の持ち物

ア 「受験票」

イ 筆記具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）

ウ（第1次試験日のみ）障害者手帳等（上記2（2）の受験資格を証明するもの）及びそのコピー（※）1部

※ 氏名、生年月日、障害名、障害の等級（級別、程度等）、交付機関、交付日、有効期限（次の判定日）が記載されているページをA4サイズ（白黒可）でコピーし、持参してください。試験当日回収します。

エ 事前に申請し認められた補装具等

オ その他、必要に応じて時計（通信機能を搭載したものは不可。計時機能だけのものに限る。）

(5) 第1次試験の注意事項

ア 原則として、試験時間中の途中退室はできません。

イ 試験会場へは公共交通機関でお越しください。自動車でなければ試験会場に来られない方は、事前に京都市人事委員会事務局へお問合せください。（電話 075-746-6412）

ウ 試験会場の空調は微調整できませんので、上着を持参するなど、調節できる服装でお越しください。

4 緊急時の対応について

(1) 試験当日、自然災害等により試験日程・開始時刻を変更する場合は、自治体求人専用サイト【パブリックコネクト】を通じてメールでお知らせします。また、京都市人事委員会事務局の公式Xでもお知らせしますので、御確認ください。

(2) 第1次筆記試験当日、自然災害や事故等により公共交通機関が遅延

し、開始までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしておいてください。なお、試験が予定どおり実施されている場合、公共交通機関の遅延による遅参であっても試験の終了時刻は延長いたしません。また、すべての試験を受けていただく必要があるため、一つ目に実施している試験に間に合わない場合は、試験を受験できませんので、御了承ください。

5 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、自治体求人サイト【パブリックコネクト（選考情報）】に合格者の受験番号を掲載しますので、自身の合否結果を必ず御確認ください。なお、最終合格者には、メールでも通知します。電話での合否の照会には応じられません。
- (2) 不合格の方を対象とした「試験成績開示の方法」については、自治体求人専用サイト【パブリックコネクト】に掲載します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分・職種ごとに人事委員会が作成する名簿に記載されます。名簿は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用予定者を決定します。近年、採用予定者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される人（「採用待機者」といいます）も最終合格者とする場合があります。ただし、採用待機者は、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。
- (3) 最終合格者には、最終合格発表の際に、採用予定者もしくは採用待機者であることをお知らせします。
- (4) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (5) 採用予定者には、最終合格決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (6) 採用予定日は、令和9年4月1日です。ただし、既卒者は令和9年3

月 31 日までに採用される場合があります。

- (7) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、採用日前日までにその取得ができない場合には採用されません。
- (8) 採用後、こども性暴力防止法（令和 8 年 12 月施行）第 2 条第 4 項に掲げられた業務（例：児童相談所の従事者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務）に従事する場合、事前に特定性犯罪の前科の有無の確認を行います。照会の結果、特定性犯罪の前科が確認された場合は対象業務に従事することができなくなります。また、採用試験時の虚偽行為と認められる場合には採用される資格を失うことがあります。

7 給与

- ① 215,710 円
- ② 246,070 円

- (1) 上記の金額は、初任給（給料月額＋地域手当）について示したものです。
- (2) ①は高校卒業、採用時 18 歳、②は大学卒業、採用時 22 歳の場合です。
- (3) 職歴などのある方については、その職歴に応じて、一定の基準により加算されることがあります。

なお、初任給の上限額は 320,870 円（地域手当含む。京都市職員給与条例行政職給料表 1 級の最高号給）となります。

- (4) 60 歳に達した日後における最初の 4 月 1 日以降の給与は 7 割水準の額となります。
- (5) 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当及び勤勉手当）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和 7 年度のボーナス支給実績は、年間 4.65 か月分です。
- (6) 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。
- (7) 職員の給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢等に応じて変動することがあります（ここに記載している内容は、令和 8 年 4 月 1 日現在のものです。）。

8 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしています。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

- ①市民の権利や自由を一方向的に制限することとなる業務
- ②市民に対し一方向的に義務や負担を課すこととなる業務
- ③市民に対して強制力をもって執行する業務
- ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）

≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫

- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
- 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
- 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
- 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。

(3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

9 受験申込みの手続 ※ 原則としてインターネットを御利用ください。

(1) インターネットによる申込み

<留意事項>

- パソコン又はスマートフォンで自治体求人専用サイト【パブリックコネクト】からお申込みください（インターネット接続が必要です。）。
- 「@public-connect.jp」及び「@city.kyoto.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- 申込以降の連絡は、【パブリックコネクト】のメッセージ機能を利用いたしません。

申込方法	<p>【京都市採用情報ページ】 https://public-connect.jp/employer/23703</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. パブリックコネクトにアクセスし、会員登録を行ってください。登録時に、基本情報、学歴、職歴等の情報入力が必要です。（既に登録済みの場合、新たな登録は不要です。） 2. パブリックコネクトで京都市のページを開き、<職員募集>のカテゴリーから、申込みをしたい職種を選択してください。 ※ 申し込む職種を間違えないように御注意ください。 3. エントリー画面に進み、表示された項目を入力し、申込みを行ってください。 ※ 申込後はマイページのエントリー一覧を確認し、申込みが完了しているか確認してください。
申込期間	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>申込期間：5月8日（金）午前9時から5月28日（木）まで</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> 1. 締切間近はアクセスが集中する恐れがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。 2. 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いません。 3. 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。
受験票交付	<p>6月2日（火）から、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせするメールを送付します。試験会場にお越しの際は、受験票の画面のスクリーンショットもしくは PDF データのカラーコピーを持参してください。</p>

パブリックコネクトの会員(アカウント)登録時に入力が必要な項目

(申込時には再度の入力は不要です)

<基本情報> 名前、フリガナ、電話番号、生年月日、プロフィール写真のアップロード(3か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向のカラー画像)、現住所、資格・語学力(任意)

<学歴> 高校卒業以降のすべての学歴を入力します。

<職歴> 職歴がある方はすべて入力します。(入社年月～退社年月、会社名、雇用形態、部署・役職名、職務内容は必須です。職務内容はできる限り具体的に入力してください。)

京都市職員採用試験申込時に入力が必要な項目

<自己PR>あなたの強みを入力します。(300字以内)

<志望動機>京都市の職員を志望する理由を入力します。(300字以内)

<本市の業務で関心のあるもの> (300字以内)

<障害種別・等級>

<アルバイト>学生の方は在学中のものを含み入力します。(任意)

<趣味・特技>趣味や特技を入力します。(任意)

<部活動、サークル、ボランティア等の活動歴>高校以降の活動を入力します。(任意)

<賞>公的機関や各機関における賞の受賞経験を入力します。(任意)

<他の就職試験の状況・予定>現段階の途中経過も入力します。

<受験にあたって配慮を求める事項>

受験にあたって配慮してほしいことを入力します。(内容によって希望に沿えない場合があります。)

※ 入力いただいた内容は、面接の際の資料として用います。

(2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により京都市人事委員会事務局へ紙の申込書を請求してください。紙の申込書入手した後、申込書に必要な事項を記入のうえ、受験を申し込んでください。

申込書は京都市人事委員会事務局で配布していますので、郵送で申込書を請求せずに、直接取りに来ていただいても構いません。

申込方法・申込期間	<p>■ 郵送による申込書の請求方法及び請求期限 封筒の表に「受験申込書請求」と書き、以下の2点を同封し、京都市人事委員会事務局へ請求してください。</p> <p>① 320円分の切手を貼った角型2号サイズ（縦33cm×横24cm）程度の大きさの返信用封筒</p> <p>※ 返信用封筒の表面に、御自身の郵便番号、住所、氏名を明記してください。</p> <p>② 希望する試験区分、職種（例：障害のある方を対象とした試験一般事務職）を書いたメモ</p> <p style="text-align: center;">申込書請求期限：5月21日（木）（必着）</p> <p>■ 郵送による受験申込方法及び申込期限 封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、以下の2点を同封し、簡易書留にて京都市人事委員会事務局へ申し込んでください。また、簡易書留の控えは必ず保管しておいてください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。</p> <p>① 受験申込書</p> <p>② 110円切手を貼った返信用封筒（受験票送付用）</p> <p style="text-align: center;">申込期間：5月8日（金）から5月28日（木）まで（必着）</p> <p style="text-align: center;">（宛先）京都市人事委員会事務局 〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階</p>
交付 受験票	受験票は、6月2日（火）に発送する予定です。受験票が6月5日（金）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。

(3) 留意事項

ア 試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、所定の欄に御記入ください。

イ 試験会場に保育ルームを設置します。保育ルームの利用を希望する方は、5月28日（木）正午までに京都市人事委員会事務局までお電話ください。（生後6箇月以上から就学前までの子を対象とします。預り人数には限りがあります。）

ウ 申込みに当たり記入していただいた個人情報、採用試験の目的以外に使用することはありません。

エ 提出された書類は返却いたしません。

10 試験会場案内

立命館大学 衣笠キャンパス（京都市北区等持院北町 56-1）



* 公共交通機関でお越しください（自動車、バイク、自転車の乗り入れは禁止します）。

（人事委員会事務局）